Ⅲ 政策評価等に関する計画、平成30年度の実施状況等 (政府全体の状況)

1 各行政機関が行う政策評価

(1) 政策評価に関する計画の策定状況

ア 基本計画及び実施計画の計画期間

各行政機関は、法第6条第1項において、政策評価に関する基本計画(3年以上5年以下の期間ごと)の策定が義務付けられており、また、法第7条第1項において、事後評価の実施計画(1年ごと)の策定が義務付けられている。

各行政機関が定める基本計画及び実施計画の計画期間の設定状況については、表 1のとおりとなっており、基本計画の計画期間については、5年と定めている機関 が16機関、3年と定めている機関が5機関となっている。また、実施計画の計画 期間については、全ての機関で、会計年度(4月から翌年の3月まで)としている。

イ 政策評価の実施に関する事項

(7) 事前評価

各行政機関は、基本計画において、法第6条第2項第5号に基づき定める事前評価の対象とする政策について、法第9条等で実施が義務付けられている政策(一定の要件に該当する研究開発、公共事業、政府開発援助、規制及び租税特別措置等)のほか、義務付けられていない政策についても事前評価の実施又は実施に努める旨を定めている。

(イ) 事後評価

各行政機関は、毎年定めている実施計画において、法第7条第2項に基づき 事後評価の対象とする政策及びその政策ごとの評価方式について定めている。 事後評価の対象とする政策は、各行政機関の任務を達成する上で主要な政策と して基本計画に掲げる政策、未着手及び未了の政策、並びに実施計画の期間内 において事後評価の対象としようとする政策である。

(表 1)

注) 各行政機関の計画の策定状況については、総務省ホームページ(http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyo uka/seisaku_n/fusyou_keikaku.html (政策評価ポータルサイト (各府省の「基本計画、実施計画」へのリンク))) 参照

表1 基本計画及び実施計画の策定状況

表Ⅰ:	基本計画及び美施計	四切米足	1人ル							1
基本計画	行政機関名			計i	画 期	間の影		沈況		
期間	11以傚舆石	平成 26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	令和 元年度	2 年度	3年度	4年度
	宮内庁					←				
	国家公安委員会· 警察庁					\longleftrightarrow				
	個人情報保護委員会					←				
	金融庁					← →				
	消費者庁					\longleftrightarrow				
	復興庁					← →				
	総務省					\leftarrow				
5	法務省					← →				
年	外務省					\longleftrightarrow				
	財務省					←				
	文部科学省					\longleftrightarrow				
	厚生労働省					←				
	農林水産省					← →				
	国土交通省					← →				
	環境省					←				
	防衛省					\longleftrightarrow				
	内閣府					←				
	公正取引委員会					← →				
3 年	公害等調整委員会					← →				
	経済産業省					←				
	原子力規制委員会					← →				

⁽注) 1 本表は、各行政機関の基本計画及び実施計画を基に作成した。 2 「 」 」は基本計画の計画期間、「◆◆◆◆」は実施計画の計画期間を表す。

(2) 政策評価の実施状況

ア 政策評価の実施件数等

各行政機関において行われた政策評価の実施件数、その対象とした政策は、表2のとおりとなっており、評価実施件数の合計は2,670件である(平成29年度2,126件)。これを事前評価、事後評価別にみると図1のとおりとなっており、その内容は以下のとおりである。

(7) 事前評価

事前評価は1,605件であり、対象別の実施状況は図2のとおりとなっている。 法等で義務付けられている特定 5 分野の政策(研究開発、公共事業、政府開発援助、規制及び租税特別措置等をいう。)を対象としたものは 1,583 件となっており、上位 3 分野の件数をみると、公共事業を対象とした評価が最も多く1,237件、次いで租税特別措置等を対象とした評価が 117 件、規制を対象とした評価が 98 件の順となっている。

(イ) 事後評価

事後評価は1,065 件であり、対象別の実施状況は図3のとおりとなっている。 未着手・未了の事業(公共事業、政府開発援助等)を対象としたものが最も 多く418 件、次いで完了後・終了時の事業等(研究開発、公共事業等)を対象 としたものが338 件、一般分野の政策(注)を対象とした目標管理型の政策評価(実 績評価方式)が218 件の順となっている。

(表 2、図 1、図 2、図 3)

(注) 本報告において、「一般分野の政策」とは、法等において事前評価が義務付けられている特定 5 分野(研究開発、公共事業、政府開発援助、規制及び租税特別措置等)を除く政策をいう。

政策評価の実施状況(評価実施件数等) 表2

			₩	起場	無							1111	後離	無					
	研究開発 公共事業		政府開発 月		租税特別	一般分野		実施中の政策	政策 (未着手	手・未了除	(> 迭	**	uL		弘	後・終了時	4Hz		
			援助		措置等			一般分野			租税特別	研究開発	公共事業	政府開発	· 	公共事業	一般分野		
行政機関名								目標管理 目型の政策 型の政策 型部価	目標管理 型以外の 政策評価		措置等			援助				141	1 11111111111111111111111111111111111
休閒存	C	C	C	C	-	C	91	7.6	-		C	C	C	C	C	C		1	7.2
10個70	0	0	0	2 C	14	0 0	0	o C	# C	0 0	0 0	0	0	0 0	0 0	0	0	1.0	
公正取月委員会	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	3
国家公安委員会·警察庁	0	0	0	4	0	0	4	18	0	3	0	0	0	0	0	0	0	21	25
個人情報保護委員会	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	5
金融庁	0	0	0	9	9	0	12	14	0	1	2	0	0	0	0	0	0	20	32
消費者庁	0	0	0	1	0	0	1	10	0	3	0	0	0	0	0	0	0	13	14
復興庁	0	0	0	0	2	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	7
総務省	1	0	0	7	7	0	15	9	0	0	3	0	0	0	1	0	0	10	25
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法務省	0	0	0	2	0	1	3	11	0	0	0	0	0	0	0	0	4	15	18
外務省	0	0	54	0	0	0	54	10	0	1	0	0	0	14	0	0	0	25	79
財務省	0	0	0	0	1	0	1	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	30	31
文部科学省	4	0	0	4	4	0	12	9	0	1	1	0	0	0	0	0	0	8	20
厚生労働省	28	1	0	21	14	0	64	13	2	0	0	0	12	0	143	0	0	170	234
農林水産省	5	164	0	7	20	0	196	3	1	1	0	0	84	0	2	92	0	183	379
経済産業省	12	0	0	4	20	0	36	18	0	1	3	0	5	0	0	0	0	27	63
国土交通省	18	1,071	0	37	24	21	1, 171	0	5	12	42	1	302	0	28	89	0	458	1,629
環境省	0	1	0	2	3	0	9	23	0	0	2	0	0	0	0	0	0	25	31
原子力規制委員会	0	0	0	1	0	0	1	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	7
功衛省	6	0	0	0	2	0	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11
- 1	77	1, 237	54	98	117			218	12	23	26	1	403	14	174	160	4		
п			1,583			22	1,605		309	(418			338		1,065	2,670
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	7 TT 74 HB 3%		「・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	_ +H #11	1 7 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	が田井口中がい	. ht	では、大田	子をつかが	1 日 (女	中 1 1	5. 五葉末	まれず	2 4 47 47	1	£	1 4 1	**************************************	7, T

⁽注)1 「事前評価」の「研究開発」、「公共事業」、「規制」及び「租税特別措置等」の各欄には、法第9条等の規定により事前評価の実施が義務付けられているもののほか、各行政機関が自主的 に評価を実施しているものが含まれる(以下表4において同じ。)。2 「事前評価」及び「事後評価」の「規制」欄の評価については、一つの評価書で複数の評価が行われている場合、当該評価の数を実施件数として計上した(以下表4において同じ。)。

図1 政策評価の実施状況(事前・事後別評価実施件数)

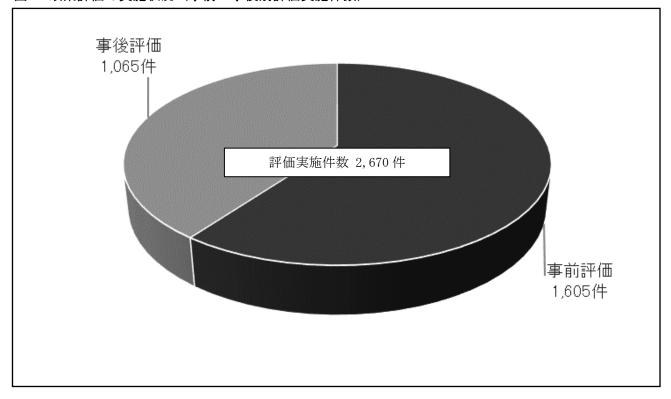


図2 事前評価の対象別の実施状況 (評価実施件数)

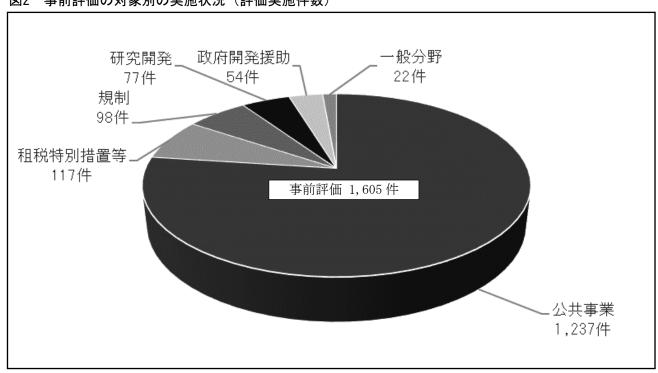
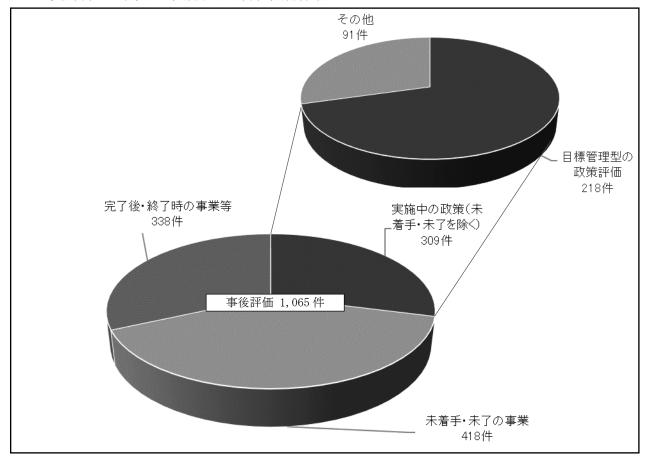


図3 事後評価の対象別の実施状況 (評価実施件数)



イ 目標管理型の政策評価(実績評価方式)の結果

- (ア) 目標管理型の政策評価は、評価対象施策の進捗状況を横断的に分かりやすく把握できるようにするために、各行政機関共通の5区分で目標の達成度合いを明示することとされている(「目標管理型の政策評価の実施に関するガイドライン」(平成25年12月20日政策評価各府省連絡会議了承)3(1))。
- (4) 各行政機関において行われた目標管理型の政策評価の合計は 218 件となっている。共通 5 区分による評価結果の状況をみると、表 3 のとおり、「目標超過達成」が 0 件 (0.0%)、「目標達成」が 85 件 (39.0%)、「相当程度進展あり」が 124 件 (5 6.9%)、「進展が大きくない」が 8 件 (3.7%)、「目標に向かっていない」が 0 件 (0.0%)等であり、「相当程度進展あり」以上の割合は、95.9%となっている。

なお、全ての評価結果が「相当程度進展あり」以上としている機関は、平成 30 年度に目標管理型の政策評価を実施している 17 機関中 13 機関となっている。

(表 3)

行政機関名	目標超過達成	目標達成	相当程度 進展あり	進展が大 きくない	目標に向 かってい ない	その他	計
内閣府	0	14	20	2	0	1	37
宮内庁	_	_	_	_	_	_	_
公正取引委員会	0	0	3	0	0	0	3
国家公安委員会· 警察庁	0	2	15	1	0	0	18
個人情報保護委員会	0	2	3	0	0	0	5
金融宁	0	8	6	0	0	0	14
消費者庁	0	5	5	0	0	0	10
復興庁	0	1	4	0	0	0	5
総務省	0	5	1	0	0	0	6
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0
法務省	0	6	5	0	0	0	11
外務省	0	1	9	0	0	0	10
財務省	0	21	5	4	0	0	30
文部科学省	0	5	1	0	0	0	6
厚生労働省	0	5	8	0	0	0	13
農林水産省	0	0	3	0	0	0	3
経済産業省	0	0	18	0	0	0	18
国土交通省	0	0	0	0	0	0	0
環境省	0	8	14	1	0	0	23
原子力規制委員会	0	2	4	0	0	0	6
防衛省	0	0	0	0	0	0	0
計	(0.0%)	85 (39. 0%)	124 (56. 9%)	8 (3. 7%)	(0.0%)	(0.5%)	218 (100%)

⁽注) 1 宮内庁は、目標管理型の政策評価の対象となる政策がないため、評価を実施していない。

² 公害等調整委員会、国土交通省及び防衛省は、平成30年度においては、全施策についてあらかじめ設定した目標等の達成度の実績の測定(モニタリング)を実施しているが、評価は実施していない。

^{3 「}その他」は、評価書の公表時点で、目標達成度合いを判断するためのデータが間に合わなかったため、共通 5 区分による評価を行っていないものである。

(3) 政策評価結果の政策への反映状況

ア 政策評価結果を踏まえた予算要求等への反映

各行政機関が行った政策評価結果の政策への反映状況については、表4のとおりとなっている。

(7) 事前評価

事前評価が行われた政策については、評価結果を踏まえ、法令改正、税制改正要望、事業の採択、予算要求等に反映することとしており、このうち予算要求に反映したものは、173件となっている。

(イ) 事後評価

事後評価が行われた政策については、これまでの取組を引き続き推進することとしたものが676件、評価対象政策の改善・見直しを実施することとしたものが48件、予算要求へ反映したものが254件となっている。

このうち、目標管理型の政策評価(218件)及び未着手・未了の事業(公共事業、政府開発援助等)を対象とした評価(418件)の評価結果の政策への反映状況は、次のとおりである。

i) 目標管理型の政策評価

目標管理型の政策評価については、これまでの取組を引き続き推進することとしたものが197件、評価対象施策の改善・見直しを実施することとしたものが21件となっており、このうち、評価結果を予算要求に反映したものは202件となっている。

また、評価結果を踏まえた事前分析表の変更状況をみると、「達成すべき目標」を変更したものは10件、「測定指標」を変更したものは61件、「達成手段」を変更したものは18件などとなっている。

ii) 未着手・未了の事業を対象とした評価

未着手・未了の事業を対象とした評価については、これまでの取組を引き続き推進することとしたものが390件、評価対象事業の改善・見直しを実施することとしたものが26件、予算要求に反映したものが45件となっている。

また、評価対象事業を休止又は中止することとしたものは、表5のとおり、2 行政機関の2事業(1公共事業、1政府開発援助)であり、総事業費は合計約42億円、残事業費は合計約19億円となっている。

なお、法が施行された平成14年度から30年度までの17年間で、休止又は中止することとした公共事業等は、表6のとおり、合計320事業、総事業費の合計は約5兆5,860 (5兆5,454) 億円 (注) となっている。

(表4、表5、表6)

⁽注) 平成28年度における国土交通省の1事業はダム検証を進めるに当たり、A案とB案の2つの案を検討対象としていた。そのため、()外の数値はA案の場合のもの、()内の数値はB案の場合のものとなっている。

表4 政府全体の政策評価の結果の政策への反映状況 (事前評価・事後評価)

(事前評価) (単位:件) 政府開発 租税特別 研究開発 公共事業 規制 般分野 援助 措置等 評価実施件数 77 98 1,237 54 117 22 1,605 政策評価の結果の政策へ 77 1,237 98 54 117 22 1,605 の反映 予算要求への反映 69 27 0 22 54 1 173

(事後評価) (単位:件)

(事	·後評価)								(単位:件)
		実施中	『の政策(未	着手・未了	除く)	未着手・		完了後・	
		一般	分野			未了の事 業(公共	. ⇒.	終了時の 事業等	\ = I
		目標管理 型の政策 評価	目標管理 型以外の 政策評価	規制	租税特別 措置等	事業、政 府開発援 助等)	小計	(研究開 発、公共 事業等)	合計
評信	西実施件数	218	12	23	56	418	727	338	1, 065
	策評価の結果の政策へ	218	12	23	56	418	727		
	これまでの取組を引き続き 推進	197	11	22	56	390	676		
	評価対象政策の改善・見 直しを実施	21	0	1	0	26	48		
	評価対象政策の 重点化等	14	0	1	0	26	41		
	評価対象政策の 一部の廃止、休 止又は中止	1	0	0	0	0	1		•
	評価対象政策を廃止、休 止又は中止	0	0	0	0	2	2		
	その他	0	1	0	0	0	1		
予算	算要求への反映	202	4	3	0	45	254		
事前	前分析表の変更	77							
	達成すべき目標を変更	10							
	測定指標を変更	61							
	達成手段を変更	18				//	-		
	その他の変更	22				-			
事前	前分析表の変更なし	135			-				
未足	定・検討中等	6							

- (注) 1 事前評価については、評価結果を踏まえ、法令改正、税制改正要望、事業の採択、予算要求等に反映することとしている。
 - 2 事前評価の結果、平成31年度機構・定員要求に反映したものは2件(機構要求1件、定員要求1件)である。
 - 3 事後評価の結果、平成31年度機構・定員要求に反映したものは60件(機構要求15件、定員要求60件)である。
 - 4「評価対象政策の改善・見直しを実施」のうち、「評価対象政策の重点化等」は、施策・事務事業の新設、拡充、統合等を行った場合である。
 - 5 「評価対象政策の改善・見直しを実施」には、「評価対象政策の重点化等」及び「評価対象政策の一部の廃止、休止又は中止」に該当するもののほか、対象政策の全部又は一部の方法や内容を変更したものが含まれる(目標管理型の政策評価6件)。
 - 6「事前分析表の変更」の件数は、「達成すべき目標を変更」、「測定指標を変更」、「達成手段を変更」又は「その他の変更」をした政策の 実数である。
 - 7 「未定・検討中等」は、達成目標、測定指標、達成手段の変更を検討しているもの、事前分析表を作成していないものなど、事前分析表の内容が未定・検討中等のものである。
 - 8 宮内庁及び公害等調整委員会は、平成30年度の評価対象政策がないため、行政機関別の表は未作成である。
 - 9 各行政機関における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況については、総務省ホームページ (http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/hyouka_h30houkoku-3.html) 参照

表4-1 内閣府の政策評価の結果の政策への反映状況(事前評価・事後評価)

(事前評価) (単位:件) 政府開発 租税特別 研究開発 公共事業 規制 般分野 計 援助 措置等 評価実施件数 0 0 0 2 14 0 16 政策評価の結果の政策へ 0 0 0 2 0 14 16 の反映 予算要求への反映 0 0 0 0 0 0 0

(事後評価) (単位:件) 実施中の政策(未着手・未了除く) 未着手・ 完了後・ 未了の事 終了時の 一般分野 業(公共 事業等 小計 合計 租税特別 事業、政 (研究開 目標管理 目標管理 規制 措置等 府開発援 発、公共 型の政策 型以外の 助等) 事業等) 評価 政策評価 評価実施件数 37 0 0 0 0 4 41 41 政策評価の結果の政策へ 37 0 0 0 4 41 の反映 ____ これまでの取組を引き続き 37 0 3 0 0 40 評価対象政策の改善・見 0 0 0 0 0 0 直しを実施 評価対象政策の 0 0 0 0 0 0 重点化等 評価対象政策の 一部の廃止、休 0 0 0 0 0 0 止又は中止 評価対象政策を廃止、休 0 0 0 0 0 0 止又は中止 その他 0 0 0 0 1 1 予算要求への反映 3 0 0 0 39 36 事前分析表の変更 16 達成すべき目標を変更 2 測定指標を変更 9 達成手段を変更 1 その他の変更 9 事前分析表の変更なし 21 未定・検討中等

⁽注) 1 事後評価の「政策評価の結果の政策への反映」の「その他」は、事業実施主体の移行により、施策が終了したものである。

² 各評価対象政策の結果及びこれらの政策への反映状況については、総務省ホームページ (http://www.soumu.go.jp/main_content/000 610316.pdf) 参照

表4-3 公正取引委員会の政策評価の結果の政策への反映状況(事前評価・事後評価)

(事前評価) (単位:件) 政府開発 租税特別 研究開発 公共事業 規制 般分野 計 援助 措置等 評価実施件数 0 0 0 0 0 0 0 政策評価の結果の政策へ 0 0 0 0 0 0 0 の反映 予算要求への反映 0 0 0 0 0 0 0

(事後評価) (単位:件)

_ (手	後評価)								(単位:件)
		実施中	ロの政策(未	着手・未了	除く)	未着手・		完了後・	
		一般	分野			未了の事 業(公共	小計	終了時の 事業等	合計
		目標管理 型の政策 評価	目標管理 型以外の 政策評価	規制	租税特別 措置等	事業、政 府開発援 助等)	小計	(研究開発、公共事業等)	िं ਜੋ ि
評化	西実施件数	3	0	0	0	0	3	0	3
	策評価の結果の政策へ	3	0	0	0	0	3		
	これまでの取組を引き続き 推進	3	0	0	0	0	3		
	評価対象政策の改善・見 直しを実施	0	0	0	0	0	0		
	評価対象政策の 重点化等	0	0	0	0	0	0		
	評価対象政策の 一部の廃止、休 止又は中止	0	0	0	0	0	0		•
	評価対象政策を廃止、休 止又は中止	0	0	0	0	0	0		
	その他	0	0	0	0	0	0		
予算	算要求への反映	3	0	0	0	0	3		
事	前分析表の変更	1							
	達成すべき目標を変更	0							
	測定指標を変更	1							
	達成手段を変更	0							
	その他の変更	0				-			
事	前分析表の変更なし	2			-				
未知	定・検討中等	0		-					

表4-4 国家公安委員会・警察庁の政策評価の結果の政策への反映状況(事前評価・事後評価) (単位:件)

政府開発 租税特別 研究開発 公共事業 規制 般分野 計 援助 措置等 評価実施件数 0 0 0 4 0 0 4 政策評価の結果の政策へ 0 0 0 4 0 0 4 の反映 予算要求への反映 0 0 0 0 0 0 0

(事後評価) (単位:件) 実施中の政策(未着手・未了除く) 未着手・ 完了後・ 未了の事 終了時の 一般分野 業(公共 事業等 小計 合計 租税特別 事業、政 (研究開 目標管理 目標管理 規制 措置等 府開発援 発、公共 型の政策 型以外の 助等) 事業等) 評価 政策評価 評価実施件数 0 3 0 0 0 18 21 21 政策評価の結果の政策へ 3 0 0 18 0 21 の反映 ____ これまでの取組を引き続き 18 0 3 0 0 21 評価対象政策の改善・見 0 0 0 0 0 0 直しを実施 評価対象政策の 0 0 0 0 0 0 重点化等 評価対象政策の 一部の廃止、休 0 0 0 0 0 0 止又は中止 評価対象政策を廃止、休 0 0 0 0 0 0 止又は中止 その他 0 0 0 0 0 0 予算要求への反映 0 0 0 0 18 18 事前分析表の変更 9 達成すべき目標を変更 0 測定指標を変更 6 達成手段を変更 2 その他の変更 5 事前分析表の変更なし 9 未定・検討中等

⁽注) 1 事後評価の結果、平成31年度機構・定員要求に反映したものは11件(機構要求2件、定員要求11件)である。

² 各評価対象政策の結果及びこれらの政策への反映状況については、総務省ホームページ (http://www.soumu.go.jp/main_content/000610318. pdf) 参照

表4-5 個人情報保護委員会の政策評価の結果の政策への反映状況(事前評価・事後評価)

(事前評価) (単位:件) 政府開発 租税特別 研究開発 公共事業 規制 般分野 計 援助 措置等 評価実施件数 0 0 0 0 0 0 0 政策評価の結果の政策へ 0 0 0 0 0 0 0 の反映 予算要求への反映 0 0 0 0 0 0 0

(事後評価) (単位:件) 実施中の政策(未着手・未了除く) 未着手・ 完了後・ 終了時の 未了の事 一般分野 業(公共 事業等 小計 合計 租税特別 事業、政 (研究開 目標管理 目標管理 規制 措置等 府開発援 発、公共 型の政策 型以外の 助等) 事業等) 評価 政策評価 評価実施件数 5 0 0 0 0 5 0 5 政策評価の結果の政策へ 0 0 0 5 0 5 の反映 ____ これまでの取組を引き続き 5 0 0 0 0 5 評価対象政策の改善・見 0 0 0 0 0 0 直しを実施 評価対象政策の 0 0 0 0 0 0 重点化等 評価対象政策の 一部の廃止、休 0 0 0 0 0 0 止又は中止 評価対象政策を廃止、休 0 0 0 0 0 0 止又は中止 その他 0 0 0 0 0 0 予算要求への反映 0 0 0 0 5 5 事前分析表の変更 2 達成すべき目標を変更 1 測定指標を変更 2 達成手段を変更 0 その他の変更 0 事前分析表の変更なし 3 未定・検討中等

¹ 事後評価の結果、平成31年度機構・定員要求に反映したものは2件(機構要求1件、定員要求2件)である。 2 各評価対象政策の結果及びこれらの政策への反映状況については、総務省ホームページ(http://www.soumu.go.jp/main_content/000610319. pdf)参照

表4-6 金融庁の政策評価の結果の政策への反映状況(事前評価・事後評価)

(事前評価) (単位:件) 政府開発 租税特別 研究開発 公共事業 規制 般分野 計 援助 措置等 評価実施件数 0 0 0 6 6 0 12 政策評価の結果の政策へ 0 0 0 6 6 0 12 の反映 予算要求への反映 0 0 0 0 0 0 0

(事後評価) (単位:件) 実施中の政策(未着手・未了除く) 未着手・ 完了後・ 未了の事 終了時の 一般分野 業(公共 事業等 小計 合計 租税特別 事業、政 (研究開 目標管理 目標管理 規制 措置等 府開発援 発、公共 型の政策 型以外の 助等) 事業等) 評価 政策評価 評価実施件数 0 5 0 0 14 1 20 20 政策評価の結果の政策へ 0 5 0 14 20 1 の反映 ____ これまでの取組を引き続き 5 4 0 1 0 10 評価対象政策の改善・見 10 0 0 0 0 10 直しを実施 評価対象政策の 10 0 0 0 0 10 重点化等 評価対象政策の 一部の廃止、休 1 0 0 0 0 1 止又は中止 評価対象政策を廃止、休 0 0 0 0 0 0 止又は中止 その他 0 0 0 0 0 0 予算要求への反映 0 0 0 0 12 12 事前分析表の変更 11 達成すべき目標を変更 1 測定指標を変更 11 達成手段を変更 0 その他の変更 0 事前分析表の変更なし 3 未定・検討中等

⁽注) 1 事後評価の結果、平成31年度機構・定員要求に反映したものは6件(機構要求2件、定員要求6件)である。 2 各評価対象政策の結果及びこれらの政策への反映状況については、総務省ホームページ(http://www.soumu.go.jp/main_content/000610320. pdf) 参照

表4-7 消費者庁の政策評価の結果の政策への反映状況(事前評価・事後評価)

(事前評価) (単位:件) 政府開発 租税特別 研究開発 公共事業 規制 般分野 計 援助 措置等 評価実施件数 0 0 0 1 0 0 1 政策評価の結果の政策へ 0 0 0 0 0 1 1 の反映 予算要求への反映 0 0 0 0 0 0 0

(事後評価) (単位:件) 実施中の政策(未着手・未了除く) 未着手・ 完了後・ 未了の事 終了時の 一般分野 業(公共 事業等 小計 合計 租税特別 事業、政 (研究開 目標管理 目標管理 規制 措置等 府開発援 発、公共 型の政策 型以外の 助等) 事業等) 評価 政策評価 評価実施件数 10 0 3 0 0 0 13 13 政策評価の結果の政策へ 3 0 0 10 0 13 の反映 ____ これまでの取組を引き続き 2 10 0 0 0 12 評価対象政策の改善・見 0 0 1 0 0 1 直しを実施 評価対象政策の 0 0 1 0 0 1 重点化等 評価対象政策の 一部の廃止、休 0 0 0 0 0 0 止又は中止 評価対象政策を廃止、休 0 0 0 0 0 0 止又は中止 その他 0 0 0 0 0 0 予算要求への反映 0 3 0 0 13 10 事前分析表の変更 8 達成すべき目標を変更 2 測定指標を変更 8 達成手段を変更 2 その他の変更 1 事前分析表の変更なし 2 未定・検討中等 0

¹ 事後評価の結果、平成31年度機構・定員要求に反映したものは7件(機構要求3件、定員要求7件)である。 2 各評価対象政策の結果及びこれらの政策への反映状況については、総務省ホームページ(http://www.soumu.go.jp/main_content/000610321. pdf) 参照

表4-8 復興庁の政策評価の結果の政策への反映状況(事前評価・事後評価)

(事前評価) (単位:件) 政府開発 租税特別 研究開発 公共事業 規制 般分野 計 援助 措置等 評価実施件数 0 0 0 0 2 0 2 政策評価の結果の政策へ 0 0 0 0 2 0 2 の反映 予算要求への反映 0 0 0 0 0 0 0

(事後評価) (単位:件) 実施中の政策(未着手・未了除く) 未着手・ 完了後・ 終了時の 未了の事 一般分野 業(公共 事業等 小計 合計 租税特別 事業、政 (研究開 目標管理 目標管理 規制 措置等 府開発援 発、公共 型の政策 型以外の 助等) 事業等) 評価 政策評価 評価実施件数 5 0 0 0 0 5 0 5 政策評価の結果の政策へ 0 0 0 0 5 5 の反映 ____ これまでの取組を引き続き 5 0 0 0 0 5 評価対象政策の改善・見 0 0 0 0 0 0 直しを実施 評価対象政策の 0 0 0 0 0 0 重点化等 評価対象政策の 一部の廃止、休 0 0 0 0 0 0 止又は中止 評価対象政策を廃止、休 0 0 0 0 0 0 止又は中止 その他 0 0 0 0 0 0 予算要求への反映 0 0 0 0 4 4 事前分析表の変更 0 達成すべき目標を変更 0 測定指標を変更 0 達成手段を変更 0 その他の変更 0 事前分析表の変更なし 5 未定・検討中等

⁽注) 1 事後評価の結果、平成31年度機構・定員要求に反映したものは2件(定員要求2件)である。

² 各評価対象政策の結果及びこれらの政策への反映状況については、総務省ホームページ (http://www.soumu.go.jp/main_content/000610322. pdf) 参照

表4-9 総務省の政策評価の結果の政策への反映状況(事前評価・事後評価)

(事前評価) (単位:件) 政府開発 租税特別 研究開発 公共事業 規制 般分野 計 援助 措置等 評価実施件数 1 0 0 7 7 0 15 政策評価の結果の政策へ 1 0 0 7 7 0 15 の反映 予算要求への反映 0 0 0 0 0 1 1

(事後評価) (単位:件)

(事	後評価)								(単位:件)
		実施中	中の政策(未	着手・未了	除く)	未着手・		完了後・	
		一般	分野			未了の事 業(公共	131	終了時の 事業等	A =1
		目標管理 型の政策 評価	目標管理 型以外の 政策評価	規制	租税特別 措置等	事業、政 府開発援 助等)	小計	(研究開発、公共事業等)	合計
評信	西実施件数	6	0	0	3	0	9	1	10
	策評価の結果の政策へ	6	0	0	3	0	9		
	これまでの取組を引き続き 推進	6	0	0	3	0	9		
	評価対象政策の改善・見 直しを実施	0	0	0	0	0	0		
	評価対象政策の 重点化等	0	0	0	0	0	0		
	評価対象政策の 一部の廃止、休 止又は中止	0	0	0	0	0	0		,
	評価対象政策を廃止、休 止又は中止	0	0	0	0	0	0		
	その他	0	0	0	0	0	0		
予算	算要求への反映	6	0	0	0	0	6		
事	前分析表の変更	5							
	達成すべき目標を変更	0							
	測定指標を変更	5							
	達成手段を変更	4							
	その他の変更	0							
事	前分析表の変更なし	1							
未足	定・検討中等	0		-					

⁽注) 各評価対象政策の結果及びこれらの政策への反映状況については、総務省ホームページ (http://www.soumu.go.jp/main_content/000610323. pdf) 参照

表4-11 法務省の政策評価の結果の政策への反映状況 (事前評価・事後評価)

(事前評価) (単位:件) 政府開発 租税特別 研究開発 公共事業 規制 般分野 計 援助 措置等 評価実施件数 0 0 0 2 0 3 1 政策評価の結果の政策へ 0 0 0 2 0 3 1 の反映 予算要求への反映 0 0 0 0 0 1 1

(事後評価) (単位:件) 実施中の政策(未着手・未了除く) 未着手・ 完了後・ 終了時の 未了の事 一般分野 業(公共 事業等 小計 合計 租税特別 事業、政 (研究開 目標管理 目標管理 規制 措置等 府開発援 発、公共 型の政策 型以外の 助等) 事業等) 評価 政策評価 評価実施件数 0 0 0 0 4 11 11 15 政策評価の結果の政策へ 0 0 0 11 0 11 の反映 ____ これまでの取組を引き続き 11 0 0 0 0 11 評価対象政策の改善・見 0 0 0 0 0 0 直しを実施 評価対象政策の 0 0 0 0 0 0 重点化等 評価対象政策の 一部の廃止、休 0 0 0 0 0 0 止又は中止 評価対象政策を廃止、休 0 0 0 0 0 0 止又は中止 その他 0 0 0 0 0 0 予算要求への反映 0 0 0 0 11 11 事前分析表の変更 6 達成すべき目標を変更 2 測定指標を変更 2 達成手段を変更 1 その他の変更 5 事前分析表の変更なし 5 未定・検討中等 0

⁽注) 各評価対象政策の結果及びこれらの政策への反映状況については、総務省ホームページ (http://www.soumu.go.jp/main_content/000610324. pdf) 参照

表4-12 外務省の政策評価の結果の政策への反映状況(事前評価・事後評価)

(事前評価) (単位:件) 政府開発 租税特別 研究開発 公共事業 規制 般分野 計 援助 措置等 評価実施件数 0 0 54 0 0 0 54 政策評価の結果の政策へ 0 0 0 0 0 54 54 の反映 予算要求への反映 0 0 54 0 0 0 54

(事後評価) (単位:件) 実施中の政策(未着手・未了除く) 未着手・ 完了後・ 未了の事 終了時の 一般分野 業(公共 事業等 小計 合計 租税特別 事業、政 (研究開 目標管理 目標管理 規制 措置等 府開発援 発、公共 型の政策 型以外の 助等) 事業等) 評価 政策評価 評価実施件数 10 0 0 0 1 14 25 25 政策評価の結果の政策へ 0 10 0 14 25 1 の反映 ____ これまでの取組を引き続き 0 10 0 1 13 24 評価対象政策の改善・見 0 0 0 0 0 0 直しを実施 評価対象政策の 0 0 0 0 0 0 重点化等 評価対象政策の 一部の廃止、休 0 0 0 0 0 0 止又は中止 評価対象政策を廃止、休 0 0 0 0 1 1 止又は中止 その他 0 0 0 0 0 0 予算要求への反映 0 0 0 10 24 14 事前分析表の変更 5 達成すべき目標を変更 2 測定指標を変更 4 達成手段を変更 5 その他の変更 0 事前分析表の変更なし 2 未定・検討中等 3

¹ 事後評価の結果、平成31年度機構・定員要求に反映したものは7件(機構要求1件、定員要求7件)である。 2 各評価対象政策の結果及びこれらの政策への反映状況については、総務省ホームページ(http://www.soumu.go.jp/main_content/000610325. pdf)参照

表4-13 財務省の政策評価の結果の政策への反映状況(事前評価・事後評価)

(事前評価) (単位:件) 政府開発 租税特別 研究開発 公共事業 規制 般分野 計 援助 措置等 評価実施件数 0 0 0 0 1 0 1 政策評価の結果の政策へ 0 0 0 0 0 1 1 の反映 予算要求への反映 0 0 0 0 0 0 0

(事後評価) (単位:件) 実施中の政策(未着手・未了除く) 未着手・ 完了後・ 未了の事 終了時の 一般分野 業(公共 事業等 小計 合計 租税特別 事業、政 (研究開 目標管理 目標管理 規制 措置等 府開発援 発、公共 型の政策 型以外の 助等) 事業等) 評価 政策評価 評価実施件数 30 0 0 0 0 0 30 30 政策評価の結果の政策へ 30 0 0 0 0 30 の反映 ____ これまでの取組を引き続き 30 0 0 0 0 30 評価対象政策の改善・見 0 0 0 0 0 0 直しを実施 評価対象政策の 0 0 0 0 0 0 重点化等 評価対象政策の 一部の廃止、休 0 0 0 0 0 0 止又は中止 評価対象政策を廃止、休 0 0 0 0 0 0 止又は中止 その他 0 0 0 0 0 0 予算要求への反映 0 0 0 0 18 18 事前分析表の変更 0 達成すべき目標を変更 0 測定指標を変更 0 達成手段を変更 0 その他の変更 0 事前分析表の変更なし 30 未定・検討中等

⁽注) 1 事後評価の結果、平成31年度機構・定員要求に反映したものは3件(機構要求3件、定員要求3件)である。 2 各評価対象政策の結果及びこれらの政策への反映状況については、総務省ホームページ(http://www.soumu.go.jp/main_content/000610326. pdf) 参照

表4-14 文部科学省の政策評価の結果の政策への反映状況(事前評価・事後評価) (事前評価)

0

4

予算要求への反映

(単位:件) 政府開発 租税特別 研究開発 公共事業 規制 般分野 計 援助 措置等 評価実施件数 4 0 0 4 4 0 12 政策評価の結果の政策へ 0 0 4 4 0 12 4 の反映

(車谷証価) (畄位:州)

0

0

0

0

4

(事	後評価)								(単位:件)
		実施中	中の政策(未	着手・未了	除く)	未着手・		完了後・	
		一般	分野			未了の事 業(公共	小計	終了時の 事業等	合計
		目標管理 型の政策 評価	目標管理 型以外の 政策評価	規制	租税特別 措置等	事業、政 府開発援 助等)	\1,1	(研究開 発、公共 事業等)	ПΗΙ
評化	西実施件数	6	0	1	1	0	8	0	8
	兼評価の結果の政策へ	6	0	1	1	0	8		
	これまでの取組を引き続き 推進	0	0	1	1	0	2		
	評価対象政策の改善・見 直しを実施	6	0	0	0	0	6		
	評価対象政策の 重点化等	0	0	0	0	0	0		
	評価対象政策の 一部の廃止、休 止又は中止	0	0	0	0	0	0		•
	評価対象政策を廃止、休 止又は中止	0	0	0	0	0	0		
	その他	0	0	0	0	0	0		
予算	算要求への反映	6	0	0	0	0	6		
事	前分析表の変更	2							
	達成すべき目標を変更	0							
	測定指標を変更	2							
	達成手段を変更	0							
	その他の変更	0				-			
事	前分析表の変更なし	4			-				
未知	定・検討中等	0		-					

⁽注) 1 事後評価の結果、平成 31 年度機構・定員要求に反映したものは 2 件 (定員要求 2 件) である。

² 各評価対象政策の結果及びこれらの政策への反映状況については、総務省ホームページ (http://www.soumu.go.jp/main_content/000610327. pdf) 参照

表4-15 厚生労働省の政策評価の結果の政策への反映状況(事前評価・事後評価)

(事前評価) (単位:件) 政府開発 租税特別 研究開発 公共事業 規制 般分野 計 援助 措置等 評価実施件数 28 0 21 14 0 1 64 政策評価の結果の政策へ 28 0 21 0 1 14 64 の反映 予算要求への反映 28 0 0 0 0 29 1

(事後評価) (単位:件) 実施中の政策(未着手・未了除く) 未着手・ 完了後・ 終了時の 未了の事 一般分野 業(公共 事業等 小計 合計 租税特別 事業、政 (研究開 目標管理 目標管理 規制 措置等 府開発援 発、公共 型の政策 型以外の 助等) 事業等) 評価 政策評価 評価実施件数 13 2 0 0 12 143 27 170 政策評価の結果の政策へ 2 0 0 12 27 13 の反映 ____ これまでの取組を引き続き 12 2 0 0 11 25 評価対象政策の改善・見 1 0 0 0 0 1 直しを実施 評価対象政策の 0 0 0 0 0 0 重点化等 評価対象政策の 一部の廃止、休 0 0 0 0 0 0 止又は中止 評価対象政策を廃止、休 0 0 0 0 1 1 止又は中止 その他 0 0 0 0 0 0 予算要求への反映 0 0 0 14 13 1 事前分析表の変更 2 達成すべき目標を変更 0 測定指標を変更 2 達成手段を変更 0 その他の変更 0 事前分析表の変更なし 10 未定・検討中等

⁽注) 1 事後評価の結果、平成31年度機構・定員要求に反映したものは4件(定員要求4件)である。

² 各評価対象政策の結果及びこれらの政策への反映状況については、総務省ホームページ (http://www.soumu.go.jp/main_content/000610328. pdf) 参照

表4-16 農林水産省の政策評価の結果の政策への反映状況 (事前評価・事後評価)

(事前評価) (単位:件) 政府開発 租税特別 研究開発 公共事業 規制 般分野 計 援助 措置等 評価実施件数 5 164 0 7 20 0 196 政策評価の結果の政策へ 5 164 0 7 20 0 196 の反映 予算要求への反映 5 12 0 0 0 0 17

(事後評価) (単位:件) 実施中の政策(未着手・未了除く) 未着手・ 完了後・ 未了の事 終了時の 一般分野 業(公共 事業等 小計 合計 租税特別 事業、政 (研究開 目標管理 目標管理 規制 措置等 府開発援 発、公共 型の政策 型以外の 助等) 事業等) 評価 政策評価 評価実施件数 3 0 94 1 1 84 89 183 政策評価の結果の政策へ 3 0 84 89 1 1 の反映 ____ これまでの取組を引き続き 0 0 1 1 58 60 評価対象政策の改善・見 3 0 0 0 26 29 直しを実施 評価対象政策の 3 0 0 0 26 29 重点化等 評価対象政策の 一部の廃止、休 0 0 0 0 0 0 止又は中止 評価対象政策を廃止、休 0 0 0 0 0 0 止又は中止 その他 0 0 0 0 0 0 予算要求への反映 3 0 0 0 23 20 事前分析表の変更 0 達成すべき目標を変更 0 測定指標を変更 0 達成手段を変更 0 その他の変更 0 事前分析表の変更なし 3 未定・検討中等 0

⁽注) 各評価対象政策の結果及びこれらの政策への反映状況については、総務省ホームページ (http://www.soumu.go.jp/main_content/000610329. pdf) 参照

表4-17 経済産業省の政策評価の結果の政策への反映状況(事前評価・事後評価)

(事前評価) (単位:件) 政府開発 租税特別 研究開発 公共事業 規制 般分野 計 援助 措置等 評価実施件数 12 0 0 4 20 0 36 政策評価の結果の政策へ 0 0 4 20 0 36 12 の反映 予算要求への反映 12 0 0 0 0 0 12

(事後評価) (単位:件) 実施中の政策(未着手・未了除く) 未着手・ 完了後・ 未了の事 終了時の 一般分野 業(公共 事業等 小計 合計 租税特別 事業、政 (研究開 目標管理 目標管理 規制 措置等 府開発援 発、公共 型の政策 型以外の 助等) 事業等) 評価 政策評価 評価実施件数 0 3 5 27 0 27 18 1 政策評価の結果の政策へ 3 5 27 18 0 1 の反映 ____ これまでの取組を引き続き 3 18 0 1 5 27 評価対象政策の改善・見 0 0 0 0 0 0 直しを実施 評価対象政策の 0 0 0 0 0 0 重点化等 評価対象政策の 一部の廃止、休 0 0 0 0 0 0 止又は中止 評価対象政策を廃止、休 0 0 0 0 0 0 止又は中止 その他 0 0 0 0 0 0 予算要求への反映 0 0 0 23 5 18 事前分析表の変更 2 達成すべき目標を変更 0 測定指標を変更 2 達成手段を変更 0 その他の変更 0 事前分析表の変更なし 16 未定・検討中等

⁽注) 1 事後評価の結果、平成31年度機構・定員要求に反映したものは11件(機構要求1件、定員要求11件)である。 2 各評価対象政策の結果及びこれらの政策への反映状況については、総務省ホームページ(http://www.soumu.go.jp/main_content/000610330. pdf) 参照

表4-18 国土交通省の政策評価の結果の政策への反映状況 (事前評価・事後評価)

(事前評価) (単位:件) 政府開発 租税特別 研究開発 公共事業 規制 般分野 計 援助 措置等 評価実施件数 18 0 37 24 1,071 21 1, 171 政策評価の結果の政策へ 18 1,071 0 37 24 21 1, 171 の反映 予算要求への反映 10 13 0 0 0 21 44

(事後評価) (単位:件) 実施中の政策(未着手・未了除く) 未着手・ 完了後・ 未了の事 終了時の 一般分野 業(公共 事業等 合計 小計 租税特別 事業、政 (研究開 目標管理 目標管理 規制 措置等 府開発援 発、公共 型の政策 型以外の 助等) 事業等) 評価 政策評価 評価実施件数 0 5 12 42 303 96 362 458 政策評価の結果の政策へ 0 5 12 42 303 362 の反映 ____ これまでの取組を引き続き 0 5 12 42 303 362 評価対象政策の改善・見 0 0 0 0 0 0 直しを実施 評価対象政策の 0 0 0 0 0 0 重点化等 評価対象政策の 一部の廃止、休 0 0 0 0 0 0 止又は中止 評価対象政策を廃止、休 0 0 0 0 0 0 止又は中止 その他 0 0 0 0 0 0 予算要求への反映 0 0 0 0 6 6 事前分析表の変更 0 達成すべき目標を変更 0 測定指標を変更 0 達成手段を変更 0 その他の変更 0 事前分析表の変更なし 0 未定・検討中等

⁽注) 1 平成30年度は、目標管理型の政策評価の全施策について、あらかじめ設定した目標等の達成度の実績の測定(モニタリング)を実施している。

² 事前評価の結果、平成31年度機構・定員要求に反映したものは1件(機構要求1件)である。

³ 各評価対象政策の結果及びこれらの政策への反映状況については、総務省ホームページ (http://www.soumu.go.jp/main_content/000610331. pdf) 参照

表4-19 環境省の政策評価の結果の政策への反映状況 (事前評価・事後評価)

(事前評価) (単位:件) 租税特別 政府開発 研究開発 公共事業 規制 般分野 計 援助 措置等 評価実施件数 0 1 0 2 3 0 6 政策評価の結果の政策へ 0 0 2 3 0 6 1 の反映 予算要求への反映 0 0 0 0 2 1 1

(事後評価) (単位:件)

<u>(</u> 事	⊦後評価 <i>)</i>								(単位:件)
abla		実施中	中の政策(未	着手・未了	除く)	未着手・		完了後・	
		一般	分野		6- 6V 4 L D.I	未了の事 業(公共	小計	終了時の 事業等	合計
		目標管理 型の政策 評価	目標管理 型以外の 政策評価	規制	租税特別 措置等	事業、政 府開発援 助等)	√1 н∣	(研究開発、公共事業等)	Ц ні
評信	西実施件数	23	0	0	2	0	25	0	25
	兼評価の結果の政策へ	23	0	0	2	0	25		
	これまでの取組を引き続き 推進	22	0	0	2	0	24		
	評価対象政策の改善・見 直しを実施	1	0	0	0	0	1		
	評価対象政策の 重点化等	1	0	0	0	0	1		
	評価対象政策の 一部の廃止、休 止又は中止	0	0	0	0	0	0		•
	評価対象政策を廃止、休 止又は中止	0	0	0	0	0	0		
	その他	0	0	0	0	0	0		
予算	算要求への反映	23	0	0	0	0	23		
事	前分析表の変更	3							
	達成すべき目標を変更	0							
	測定指標を変更	2							
	達成手段を変更	0							
	その他の変更	2				-			
事	前分析表の変更なし	18			-				
未足	定・検討中等	2							

- (注) 1 事前評価の結果、平成31年度機構・定員要求に反映したものは1件(定員要求1件)である。
 - 2 事後評価の結果、平成31年度機構・定員要求に反映したものは2件(機構要求1件、定員要求2件)である。
 - 3 各評価対象政策の結果及びこれらの政策への反映状況については、総務省ホームページ(http://www.soumu.go.jp/main_content/000610332. pdf)参照

表4-20 原子力規制委員会の政策評価の結果の政策への反映状況(事前評価・事後評価)

(事前評価) (単位:件) 政府開発 租税特別 研究開発 公共事業 規制 般分野 計 援助 措置等 評価実施件数 0 0 0 1 0 0 1 政策評価の結果の政策へ 0 0 0 0 0 1 1 の反映 予算要求への反映 0 0 0 0 0 0 0

(事後評価) (単位:件) 実施中の政策(未着手・未了除く) 未着手・ 完了後・ 未了の事 終了時の 一般分野 業(公共 事業等 小計 合計 租税特別 事業、政 (研究開 目標管理 目標管理 規制 措置等 府開発援 発、公共 型の政策 型以外の 助等) 事業等) 評価 政策評価 評価実施件数 6 0 0 0 0 6 0 6 政策評価の結果の政策へ 6 0 0 0 0 6 の反映 ____ これまでの取組を引き続き 6 0 0 0 0 6 評価対象政策の改善・見 0 0 0 0 0 0 直しを実施 評価対象政策の 0 0 0 0 0 0 重点化等 評価対象政策の 一部の廃止、休 0 0 0 0 0 0 止又は中止 評価対象政策を廃止、休 0 0 0 0 0 0 止又は中止 その他 0 0 0 0 0 0 予算要求への反映 0 0 0 0 6 6 事前分析表の変更 5 達成すべき目標を変更 0 測定指標を変更 5 達成手段を変更 3 その他の変更 0 事前分析表の変更なし 1 未定・検討中等

¹ 事後評価の結果、平成31年度機構・定員要求に反映したものは3件(機構要求1件、定員要求3件)である。 2 各評価対象政策の結果及びこれらの政策への反映状況については、総務省ホームページ(http://www.soumu.go.jp/main_content/000610333. pdf) 参照

表4-21 防衛省の政策評価の結果の政策への反映状況 (事前評価・事後評価)

(事前評価) (単位:件) 政府開発 租税特別 研究開発 公共事業 規制 般分野 計 援助 措置等 評価実施件数 9 0 0 0 2 0 11 政策評価の結果の政策へ 9 0 0 0 2 0 11 の反映 予算要求への反映 9 0 0 0 0 0 9

(事後評価) (単位:件) 実施中の政策(未着手・未了除く) 未着手・ 完了後・ 終了時の 未了の事 一般分野 業(公共 事業等 合計 小計 租税特別 事業、政 (研究開 目標管理 目標管理 規制 措置等 府開発援 発、公共 型の政策 型以外の 助等) 事業等) 評価 政策評価 評価実施件数 0 0 0 0 0 0 0 0 政策評価の結果の政策へ 0 0 0 0 0 0 の反映 これまでの取組を引き続き 0 0 0 0 0 0 評価対象政策の改善・見 0 0 0 0 0 0 直しを実施 評価対象政策の 0 0 0 0 0 0 重点化等 評価対象政策の 一部の廃止、休 0 0 0 0 0 0 止又は中止 評価対象政策を廃止、休 0 0 0 0 0 0 止又は中止 その他 0 0 0 0 0 0 予算要求への反映 0 0 0 0 0 0 事前分析表の変更 0 達成すべき目標を変更 0 測定指標を変更 0 達成手段を変更 0 その他の変更 0 事前分析表の変更なし 0 未定・検討中等

⁽注) 1 平成30年度は、目標管理型の政策評価の全施策について、あらかじめ設定した目標等の達成度の実績の測定(モニタリング)を実施している。 2 各評価対象政策の結果及びこれらの政策への反映状況については、総務省ホームページ(http://www.soumu.go.jp/main_content/000610334.

³ 上記に加え、「政策評価に関する有識者会議」の指摘を踏まえ、評価を行ったものが1件ある。

表 5 平成 30 年度に休止又は中止することとした公共事業等

(単位:百万円)

公共事業等名	個別事業名	分類	総事業費	残事業費
外務省1事業				
政府開発援助	トンセアラマ水力発電 所改修計画(インドネ シア共和国)	中止	1, 778	1,778
厚生労働省1事業				
簡易水道等施設整備 事業	簡易水道等施設整備 (北海道新冠町)	中止	2, 376	139
合計	2事業	_	4, 154	1, 917

表 6 公共事業等の休止又は中止事業数及び総事業費(上段:事業数、下段:総事業費(単位:億円))

年度	外務省	厚生労働省	農林水産省	経済産業省	国土交通省	合計
平成			8		37	45
14	_		(338)		(11, 353)	(11, 691)
1.5	4	2	1	3	43	53
15	(505)	(194)	(14)	(1, 217)	(6, 940)	(8, 870)
16	3	1	3	2	16	25
10	(481)	(68)	(17)	(1, 430)	(1, 330)	(3, 326)
17		5	13	1	22	41
17	_	(1, 540)	(238)	(435)	(6, 188)	(8, 401)
18		8	3	4	13	28
10		(1, 398)	(56)	(685)	(919)	(3, 058)
19	1	3	4		5	13
19	(60)	(186)	(59)		(324)	(629)
20		3	4	3	12	22
20		(722)	(37)	(335)	(1, 722)	(2, 816)
21		2	3	1	8	14
21	<u>—</u>	(21)	(49)	(171)	(2, 353)	(2, 594)
22	1	4	1		3	9
22	(159)	(803)	(14)		(5)	(981)
23	1		6		10	17
23	(2)		(211)		(2, 534)	(2, 746)
24	_	4	2		15	21
24		(145)	(122)		(4, 468)	(4, 735)
25	1	1	2		10	14
20	(195)	(6)	(75)		(2, 307)	(2, 583)
26		5			1	6
20		(460)			(—)	(460)
27		4	1		3	8
41		(251)	(27)		(923)	(1, 201)

28	1 (10)	_	_	_	1 (A 案:1,717 B 案:1,311)	2 (1, 727) <1, 321>
29	_	_	_	_		_
30	1 (18)	1 (24)	_		_	2 (42)
合計	13 (1, 430)	43 (5, 818)	51 (1, 257)	14 (4, 273)	199 (43, 083) <42, 677>	320 (55, 860) <55, 454>

- (注) 1 総事業費は、行政機関ごとに1億円未満を四捨五入して記載しているため、行政機関ごとの総事業費の合計額 と合計欄(右欄)に記載された金額は一致しない場合がある。
 - 2 外務省の総事業費は、政府開発援助の供与限度額としている。
 - 3 平成25年度における国土交通省の10事業のうち1事業は、事業全体の一部(整備計画区間から既成区間を除いた区間)が評価対象であるが、総事業費は、既成区間と併せて一括採択された事業費である。
 - 4 平成26年度における国土交通省の1事業は、実施計画調査段階であり、事業の具体的な内容の検討を行っていた状況であり、総事業費については未定であったことから、総事業費は計上していない。
 - 5 平成28年度における国土交通省の1事業は、ダム検証を進めるに当たり、現在保有している技術情報等の範囲内で、渇水対策容量をダムで確保する案(A案)及び渇水対策容量を近隣の湖で確保する案(B案)について、ダム諸元の設定を行い、当該2つの案を検討対象としていることから、本表においても2案における総事業費を記載している。
 - 6 合計欄における() 内の数値は、平成 28 年度における国土交通省の 1 事業が A 案の場合のものであり、<>内の数値は、B 案の場合のものである。

2 評価専担組織としての総務省が行う政策の評価

画で定めなければならない事項が規定されている。

(1) 政策の評価に関する計画

各行政機関の枠を超えた評価専担組織としての総務省は、法第12条において、 i) 各行政機関の政策について、政府全体としての統一性を確保する見地から、 又は総合的な推進を図る見地から、統一性又は総合性を確保するための評価を行 う(第1項)とともに、ii)各行政機関の政策評価の実施状況を踏まえ、政策評価 の客観的かつ厳格な実施を担保するための評価を行う(第2項)ことと規定されて いる。これらの評価に関しては、法第13条第1項において、総務大臣は、毎年度、 当該年度以降の3年間についての法第12条第1項及び第2項の規定による評価に関 する計画を定めなければならないとされ、また、法第13条第2項において、この計

総務省は、平成30年度以降の3年間についての政策の評価に関する計画を表7の とおり定め、「平成30年度行政評価等プログラム」に掲載し、法第12条の規定に基 づく評価を重点的かつ計画的に実施することとしている。

表7 総	務省が行う政策	きの評価に関する計画
計画の	① 評価の実	○ 総務省が行う統一性又は総合性を確保するための評価は、政府全体として目指
主な規	施に関する	す一定の方向性の下に、重要性・必要性等を見極めた上で統一性又は総合性を確
定内容	基本的な方	保する必要のある政策について積極的に実施する。
	針	また、証拠に基づく政策立案(EBPM)推進のための政策効果の把握・分析
		手法の実証的共同研究の成果を活用し、総務省が行う統一性又は総合性を確保す
		るための評価の充実・強化を図る。
		○ 政策評価の客観性を担保するための評価活動については、次のとおり取り組
		む。また、政策評価の改善方策の検討状況も踏まえつつ、点検の一段の見直し・
		改善に向けた検討を行う。
		① 各行政機関における政策評価の実施状況について、管区行政評価局等の現
		地調査機能も活用し、情報の収集・分析を行う。
		② 各行政機関が実施した政策評価について、必要な点検を行い、関係機関に
		結果を通知し、公表する。
	② 平成30年	○ 統一性又は総合性を確保するための評価
	度から令和	ア 平成30年度に実施(平成29年度から引き続き実施)
	2年度まで	・ 農林漁業の6次産業化の推進に関する政策評価
	の3か年に	クールジャパンの推進に関する政策評価
	実施する評	・ 女性活躍の推進に関する政策評価
	価のテーマ	・ 高度外国人材の受入れに関する政策評価
		・ 地籍整備の推進に関する政策評価
		イ 令和元年度及び2年度に実施
		以下に関わる政策についてテーマの具体化を検討
		・ 困難に直面する者の自立・社会参加に向けた支援、機会確保
		地域における持続可能な住民サービスの提供成長の牽引役となる担い手・サービスの創出
		・ 災害・事故・環境問題による被害・損害の最小化
	③ 評価の実	○ 評価の実施に当たっては、評価の中立性及び公正性の確保並びに評価の質の向
	施に関する	上を図る観点から、学識経験者の知見を活用する。その際、特に、評価の設計や
	重要事項	ユモ
	五 久 尹 · 八	○ 勧告に対する各行政機関の改善措置状況をフォローアップし、政策への反映状
		況と政策効果を十分に確認する。
		○ 「政策評価に関する情報の公表に関するガイドライン」を踏まえて、総務省が
		行う政策の評価に関する情報を公表する。
		14 / 2001 - British (DA) O HAING MAY / OU

なお、総務省は、法第 13 条に基づく計画について、行政を取り巻く情勢の変化を踏まえて毎年度ローリング方式による見直し・改定を行っており、令和元年度以降 3 年間で実施する予定の政策の評価のテーマ等については、「平成 31 年度行政評価等プログラム」に掲載し、公表している。また、これらについては、次のホームページで国民からの意見・要望を広く求めている。

(http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/kyotsu_n/gyouseihyouka_pg.html)

(2) 政策の評価の実施状況等

ア 統一性又は総合性を確保するための評価

総務省は、平成30年度において、統一性又は総合性を確保するための評価について5テーマ実施した。このうち、「クールジャパンの推進」及び「農林漁業の6次産業化の推進」については、評価結果を取りまとめ、当該評価の結果を政策に反映させるために必要な措置を採るべきことを関係行政機関の長に勧告し、評価書とともに公表した(表8、9)。

さらに「クールジャパンの推進」については、評価結果の政策への反映状況が 総務省に報告されている(表 9)。

そのほかの3テーマについては、評価を実施中である(表10)。

表8 評価結果を取りまとめ、公表したテーマ

テーマ名	農林漁業の6次産業化の推進に関する政策評価(総合性確保評価) (勧告・公表日:平成31年3月29日)
関係行政機関	農林水産省、経済産業省

背景・調査の趣旨等

- 農業従事者の高齢化・減少等の様々な課題を踏まえ、国は「強い農林水産業」等の実現のため、「6次産業化の市場規模を2020年度に10兆円とする」との目標(KPI)を設定し、6次産業化(※)の取組を推進
- ※ 一次産業としての農林漁業と、二次産業としての製造業、三次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組(農産物の加工、消費者へ直接販売、海外への輸出等)
- 本政策評価は、国の6次産業化の推進に関する政策の効果の発現状況等を明らかにし、取組の更なる推進を図る観点から、農業者の6次産業化の取組状況、課題・支援ニーズ等や行政機関等の取組状況について調査(※)
 - ※ 実地調査(行政機関、事業者等)のほか、農業者へのアンケート調査(送付数:8,840事業者⇒有効回答数:5,558事業者)を実施

評価の結果(ポイント)

- 農林漁業の6次産業化の推進状況
- 6次産業化の市場規模は、平成25年度の4.7兆円から28年度6.3兆円と毎年度増加
- → 一層の推進に向け更なる取組が求められるものの、一定の進捗
- 6次産業化事業の取組状況等(アンケート調査結果)
- ・ ①6次産業化事業の規模が大きいほど、②同事業の多角化が進展しているほど、事業の進捗が順調と考えられる事業者(※1)の割合が高い
- 6次産業化事業の進捗が順調と考えられる事業者では、「海外への輸出」の取組が進展
- ⇒ 6次産業化事業の大規模化・多角化の促進等が有効
- 6次産業化の推進のための施策・事業等における課題
 - 6次産業化の推進のための施策・事業 (※2) について実態を調査した結果、**以下を勧告**
- ※1 8次産業化事業について①直近5年間の利益が「出ている」、②直近5年間の売上高が増加傾向」、③問題6時と比較して経営金体の年間の利益が「増加」及び00多の取組の方向性が「拡大意向」又は「現状維持」のいずれも充足する事業者

(注)上記画像は政府広報から転載

※2 六次産業化・地産地消法 (総合化事業計画) A-FIVE法 (農林漁 業成長産業化ファンド)、農商工等連携促進法(農商工等連携事業 計画) に基づく施策・事業等を中心に調査を実施

【総合化事業計画】 計画終了時点の指標(「総合化事業 の売上高」及び「経営金体の所得」)の 達成状況の確認及びその原因・ 理由の分析の充実、分析結果の 今後の支援策の企画・立案への 今後の支援策の企画・立案への

勧告事項

活用 (農林水産省)

【農林漁業成長産業化ファンド】
①サブファンド運営法人による機動的・主体的な出資決定の実現のためのA-FIVEとサブファンドとの連携強化等や②モニタリングの在り方についての検討の促進(農林水産省)

【農商工等連携事業計画】 事業に取り組む農林漁業者・中小企 業者の経営指標(「農林水産物の売上高」、 「付加価値額」等)の進捗状況、課題、 支援ニーズ等の定期的な把握・共有 の仕組みの検討・構築(農林水産省、 経済産業省)

【6次産業化サポートセンター】 農林漁業者のニーズに応じた、で きる限り切れ目のないきめ細かな 支援が可能となるよう、空白期間 (サポートセンターの未開設期間) の縮小 (農林水産省)

- (注)1 「関係行政機関」欄には、総務省が法第17条第1項の規定に基づき、必要な措置を採るべきことを勧告した行政機関を記載した。
 - 2 評価結果の詳細については、総務省ホームページ (http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/hyouka_kansi n/ketsuka nendo/h30.html) 参照

評価結果の取りまとめ及びその結果の政策への反映状況を公表したテーマ

クールジャパンの推進に関する政策評価 (総合性確保評価) (勧告・公表日:平成30年5月18日) テーマ名 回答日: 平成 30 年 12 月 4 日~6 日 平成 30 年 12 月 19 日 公表日: 関係行政機関 文部科学省、 農林水産省、 経済産業省

<背景>

- 「日本再興戦略」(平成25年6月14日閣議決定)において、「伝統文化・地域文化など、日本の豊かな文化を背景としたコンテンツ、 日本食・日本産酒類などの『日本の魅力』を効果的に発信し、産業育成や海外需要の取り込みに結実させるため、クールジャパンを国家 戦略と位置付け、官民一体となって取組を強化する」こととし、以下の5つの成果目標(KPI)を設定
- ①放送コンテンツ関連海外売上高、②農林水産物・食品の年間輸出額、③日本産酒類の輸出額の伸び率、④訪日外国人旅行者数、⑤観光収入 <評価結果>
- 日本再興戦略における5つの成果目標の達成状況及びクールジャパン関連施策等の実施状況を踏まえると、クールジャパンの推進に関 する政策は全体として相当程度進展

他方、一部のクールジャパン関連施策等については改善すべき課題がみられた(⇒「勧告事項」)

勧告事項

1 コンテンツ分野 コンテンツ等の海外展開について、より効 果的・効率的な支援(「呼び水効果」が高い と考えられる新規事業への支援を中心等)と なるよう検討を進めること

【経済産業省】

2 農林水産物・食品分野 農林水産物・食品等のジャパンブランドの 確立に資するため、地理的表示保護制度の更 なる活用を促進するための取組を行うこと 【農林水産省】

3 分野横断

日本の文化芸術の発信について、文化交流 使の派遣を更に戦略的に推進するための方策 を検討し、当該事業に反映すること 【文部科学省】

政策への反映状況

- 平成28年度以降に実施した事業において、応募された事業の 審査に当たっての審査項目を見直し、加点ポイントとして事業 内容の新規性の項目を追加
- 平成30年度に実施中の事業完了後には、本事業の「呼び水効果」の把握を含む効果測定を実施し、その結果等を踏まえ、 「呼び水効果」を高めるための審査項目の見直し等を検討予定
- ◎ 地理的表示 (GI) 保護制度の更なる活用の促進を図るため。 今後、各地方農政局等において産地へのGI申請の働きかけをGI サポートデスクと連携して行うとともに、そこで得た情報を本 省、地方農政局等、GIサポートデスク(※)で共有していく旨の 通知文書を平成30年12月に地方農政局等宛てに発出
 - GI保護制度の普及啓発に係る情報提供や登録申請に係る産地からの相談を一元的に
- 文化交流使の派遣等を戦略的に進めるための方策を平成30年 0 5月に策定
 - 本方策を踏まえて平成31年度文化交流使の選定作業中

(注) 評価結果及びその結果の政策への反映状況の詳細については、総務省ホームページ (http://www.soumu.go.jp/main _sosiki/hyouka/hyouka_kansi_n/ketsuka_nendo/h30.html) 参照

表10 評価を実施中のテーマ

テーマ名	評価計画の概要等
テーマ名 高度外国人材 の受入れに関 する政策評価 (総合性確保 評価)	<目的> ○ 少子高齢化、人口減少社会が到来する中、イノベーションや生産性向上の実現に向け、高度外国人材のより積極的な受入れは重要な課題 ○ 「未来投資戦略2017」(平成29年6月9日閣議決定)において、高度外国人材の受入拡大の方針とともに、KPIとして2020年末までに1万人、2022年末までに2万人の高度外国人材の認定を目指すことを掲記。目標達成に向けて、入国・在留管理制度上の対応とともに、子供の教育を含む生活環境の整備、企業等における就労環境の整備、外国人留学生への就職支援など
	の関連施策が総合的に推進され、効果を上げることが求められている。 ○ 高度外国人材の受入れに関する政策について、総体としてどの程度効果を上げているかなどの総合的な観点から評価を行い、関係行政の今後の在り方の検討に資するために実施 <調査等対象機関> 内閣府、総務省、法務省、外務省、文部科学省、厚生労働省、経済産業省、都道府県、市町村、事業者、関係団体等

地籍整備の推

進に関する政 策評価 (総合 性確保評価)

| <目的>

- 地籍整備については、依然として未整備の国土が広く存在し、全国の地籍調査の進捗率は、令和元年度末までに57%とする目標が設定されているが、28年度末時点で52%にとどまっている。地籍整備の推進は、災害からの迅速な復旧復興や円滑なまちづくり等のためにも重要であり、今後、南海トラフ地震、首都直下地震等を始めとする様々なリスク等を踏まえると、日本国土における地籍整備の更なる加速化が必要な状況
- 地籍整備の推進に関する政策について、総体としてどの程度効果を上げているかなどの総合的な観点から評価を行い、関係行政の今後の在り方の検討に資するために実施
- <調査等対象機関>

国土交通省、法務省、都道府県、市町村、関係団体等

女性活躍の推 進に関する政 策評価 (総合

性確保評価)

<目的>

- 我が国は、世界に先駆け人口減少社会に突入し、いかにして労働力人口を維持し、また生産性やイノベーション力を引き上げていけるかどうかが、持続的成長の最大の課題とされている。この課題を解決するためには、働くことを希望する女性が仕事を持つようになるだけでなく、働く女性がその希望に応じ能力を十分に発揮できる働き方を実現できるかが鍵とされている。
- こうした課題に早急に対処し、女性活躍の推進の取組を着実に前進させるため、平成28年4月、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号。以下「女性活躍推進法」という。)が全面施行。女性活躍推進法では、事業者に、①女性の活躍に関する状況の把握、課題分析、②状況把握、課題分析を踏まえた数値目標等を定めた行動計画の策定・公表、③女性の活躍に関する情報の公表(14項目から任意に選択)が義務付けられている(常時労働者300人以下の事業者は努力義務)。
- 女性活躍の推進に関する政策について、どの程度効果を上げているかな どの総合的な観点から評価を行い、関係行政の今後の在り方の検討に資す るために実施

<調査等対象機関>

内閣府、厚生労働省、事業者、関係団体等

[中間公表について]

行政評価局調査の効果的な情報発信等の観点から、以下のとおり、調査の 過程において、調査結果を中間的に公表した。

○ 「「女性活躍の推進に関する企業の取組と効果」に関するアンケート調査」 を実施し、企業における女性管理職比率の推移など、その結果を平成30年9 月10日に公表

なお、本調査の結果は、厚生労働省の労働政策審議会における女性活躍 推進法の施行後3年の見直しの議論に資するため、同審議会(第5回労働政 策審議会(雇用環境・均等分科会)(平成30年9月19日開催))の資料として 活用

- 各事業者における女性活躍の推進に関する取組の実施状況等を把握する ため、従業員(常用労働者)300人前後の地方中堅企業(約270事業者)を 対象として、ヒアリングによる実地調査を実施。女性が働きやすい環境の 整備に関する取組などを事例集として取りまとめ、平成31年3月8日に公表
- (注) 1 行政評価等計画の詳細については、総務省ホームページ (http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/hyouka_k ansi_n/keikaku.html) 参照
 - 2 女性活躍の推進に関する政策評価(総合性確保評価)の中間公表の詳細については、総務省ホームページ(http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/kansi_n/ketsuka_nendo/h30.html)参照

イ 政策評価の客観的かつ厳格な実施を担保するための評価活動

総務省は、平成30年度に、政策評価の客観的かつ厳格な実施を担保するため の評価活動として、各行政機関が実施した政策評価について点検した。

租税特別措置等に係る政策評価については、各行政機関が行った平成31年度 税制改正要望に係る事前評価 59 件の内容を点検し、その結果を取りまとめ、税 制当局に提供するとともに関係する行政機関に通知した(図4)。

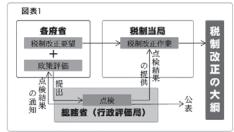
規制に係る政策評価については、各行政機関が平成29年度中(10月以降)に 実施した事前評価77件、事後評価35件の内容を点検し、その結果を取りまとめ、 通知した(図5)。

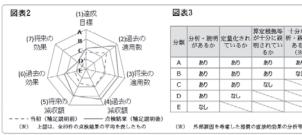
公共事業に係る政策評価については、各行政機関が実施した評価のうち、事前 評価7件、事後評価23件の内容を点検し、その結果を取りまとめ、関係する行 政機関に通知した (図6)。

図 4 租税特別措置等に係る政策評価の点検について

租税特別措置等に係る政策評価の点検結果について

- 総務省は、各行政機関が行った平成31年度税制改正要望に係る事前評価59件の内容を点検し、その結果を取りま とめ、税制当局へ提供するとともに関係する行政機関に通知した(図表1参照)。
- 平成30年度の点検は、政府全体で進められているEBPM(証拠に基づく政策立案)の取組も踏まえ、租税特別 措置等の「達成目標」「適用数」「減収額」「効果」の各項目が、客観的なデータ・証拠に基づき分析・説明さ れているかを中心に行った。
- 点検結果を項目別にA~Eの5段階で表すと図表2のとおり(A~Eの考え方は図表3参照)。点検プロセスにお ける各府省の補足説明によって<u>「適用数」「減収額」については分析・説明の内容に改善が見られる一方、</u> 「達成目標」の設定及び「効果」の分析・説明は十分とは言い難い状況にある。また、一部の項目に分析・説明 がない項目が残る著しく不十分な評価 (17件) もある。 (※) 「効果」が客観的なデータにより検証されていないものは、過去の効果については52.0%、将来の効果については89.8%
- 一定水準の分析・説明がなされていたものについては更なる水準の向上が期待される。他方、現時点では分析・ 説明が不十分であったものについては今後の税制改正作業において更なる検証がなされる必要がある。



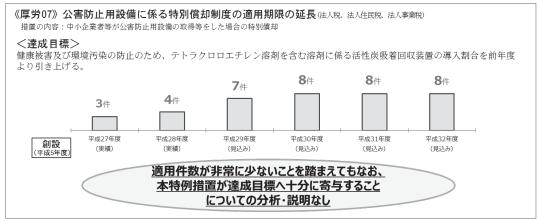


図表3					
分類	分析・説明があるか	定量化され ているか	算定根拠等 が十分に説 明されてい るか	十分な分 析・説明が あるか (※)	
Α	あり	あり	あり	あり	
В	あり	あり	あり	なし	
С	あり	あり	なし		
D	あり	なし			
Е	なし				

-53-

効果に関する分析・説明が不十分な評価書①

● 過去・将来の適用数が10件未満と僅少である租税特別措置等について、それが目標の達成に 十分に寄与することが明らかにされていない。

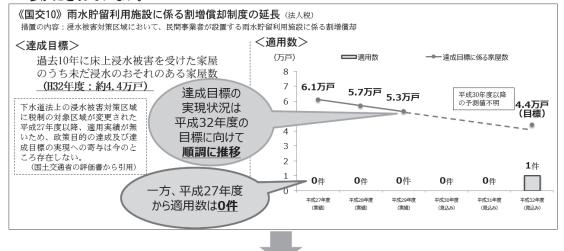


-

これらの租税特別措置等は、その適用実態・見込みも踏まえた上で、<u>目標を達成する手段として</u> <u>の必要性及び有効性</u>について、今後の税制改正作業において更なる検証が必要

効果に関する分析・説明が不十分な評価書②

過去の適用数は0件であり、租税特別措置等の効果はなかったと明示。また、将来の適用数の予測も僅少であり、達成目標の実現に租税特別措置等が、将来どのように寄与するのか定量的に明らかにされていない。



この租税特別措置等は、過去の適用件数が0件であるにもかかわらず、達成目標の実現状況は順調に推移しており、将来の適用見込みについても1件(平成32年度)であるため、今後の達成目標の推移の予測も含め、 **目標を達成する手段としての必要性及び有効性**について、今後の税制改正作業において更なる検証が必要

(注) 詳細は、総務省ホームページ (http://www.soumu.go.jp/main_content/000581818.pdf) 参照

規制に係る政策評価の点検について

【規制に係る政策評価とは】

<対象>

- 行政機関が法律又は政令により規制を新設・改廃する際には、事前評価の実施を義務付け
- 事前評価を実施した規制について、見直し時期の到来時に事後評価を実施

<内容>

• 規制の費用、効果等の影響を把握し、費用と効果の関係を比較・分析

【経緯】

- 規制の事前評価が、試行を経て平成19年10月から開始し、各行政機関で年60~190件程度実施
- 費用や便益の定量・金銭価値化、評価書作成・公表のタイミングに課題
- 政策評価審議会において改善方策を審議。ガイドライン等を改正し、平成29年10月から施行

<ガイドライン等改正の主な内容>

- (1) 事前評価の活用方法
- ⇒ 規制の検討から見直しに至るまで、 その一連を「担制のライフサイクル」と して捉え、規制検討段階からの各段階に おいて望まれる評価の活用方法を提示

(2) 基本的評価手法

費用便益分析を前面に出した現行の仕組 みから、社会、経済、環境などの様々な分野 への影響を漏れなく想定することに重点。特 に遵守費用を重視 (少なくとも定量化)

(3) 事後評価の導入

⇒ 事前評価時の費用と効果の想定 と、事後評価時に把握した実際の 費用と効果を比較・検証し、既に 導入された規制の妥当性を確認

【点検の実施】

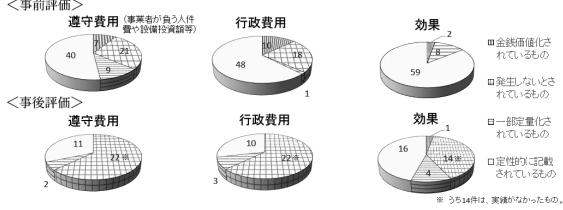
- 総務省は、各府省の評価において、上記制度改正の主要なポイント等の実施状況を中心に点検
- 点検対象は、平成29年度中(10月以降)に実施された9府省の事前評価77件、事後評価35件

点検結果(1)

1. 費用と効果の定量化

- 費用と効果を定量化して比較・分析を行うことが重要(最善は、費用と効果を金銭価値化して 両者を比較)。特に、政府全体で進められているEBPM(証拠に基づく政策立案)の取組により、客観的データを用いる要請が高まっている状況
- 点検の結果、以下の状況がみられた

<事前評価>



- 事前評価では、制度改正で重視した遵守費用が定量化されている割合が他よりも高い。 事後評価では、結果(実績なし14件)を把握していることで、定性的な記載のみの割合が低い。 制度改正前よりは若干定量化が進んできているが、まだ定着していない状況
- 総務省では、改善すべき点を指摘しつつ、少数ながらも定量化できている事例を横展開すること で、費用と効果の定量化を進めていく

点検結果(2)

2. 評価の活用状況

- 後付けで実施されていた規制の事前評価を意思決定過程において活用されるものとする必要
- 事前評価書において、規制の検討段階等における評価の活用状況を記載することとしたもの の、点検の結果、評価の活用状況に関する記載は皆無の状況
- 本来、規制の事前評価は、規制策定プロセスの効率化や規制の質を高める役割を持つものであ り、各府省に対して、改善を促す指摘

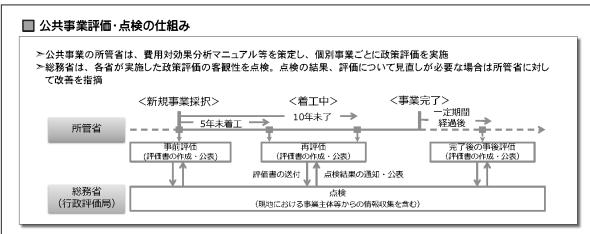
3. 事後評価の実施時期及び指標の設定

- 今般の制度改正において、規制に係る政策評価に事後評価を導入。事前評価書において、事後 評価の実施時期と、事後評価時に使用する指標を明記する必要
- 点検の結果、以下の状況がみられた



- 実施時期はおおむね記載されており、一部記載のないものに、事後評価の必要性を指摘
- 指標の設定は定着しておらず、費用と効果の定量化ができないことと表裏の関係。事後評価の 質を高めるためにも、あらかじめ把握する内容を具体的に事前評価書に記載するよう指摘
- (注) 詳細は、総務省ホームページ (http://www.soumu.go.jp/main content/000588954.pdf) 参照

図6 公共事業に係る政策評価の点検について



■ 平成30年度の点検の概要

- ▶水資源の安定的な供給効果を得ることが事業目的と して含まれる9事業区分(※)の30評価を対象に実施
 - ※簡易水道等施設整備事業、水道水源開発施設整備事業(厚生労働省)、 かんがい抹水事業、独立行政法人水資源機構事業、森林環境保全整備事業、 水源林造成事業(農林水産省)、工業用水道事業(経済産業省)、ダム事業、 河川事業 (国土交诵省)
- ≻点検の結果、評価の実施方法や評価書の作成方法に ついて改善が必要な事項が認められたため、関係省 に通知
 - ・ 便益の把握・算定に関すること 4事項
 - 評価結果の公表に関すること 1事項

指摘の概要及び関係する評価の件数

(単位:件)

	No. left. on Treatment		指摘に関係する評価の件数			
指摘の概要		計	厚生労 働省	農林水 産省	経済産 業省	
便益0	の把握・算定に関すること	13	8	5		
T:	事項1】実施可能性の乏しい回避手段を用いた費用便 益分析	2	2			
[:	事項2】手順を簡略化した評価方法の望ましくない使用	5	5			
Ţ:	事項3]長期にわたる既発現便益計上に関する説明が 不明瞭	1	1			
Ţ.	事項4】評価に使用するデータの説明が不十分で評価 内容の妥当性が疑問	5		5		
評価制	結果の公表に関すること	2	1		1	
Ţ.	事項5】必要な内容が記載されていない評価書等	2	1		1	
	āl	15	9	5	1	
(注)	表中の証価の供数け 延べ数である					

(注)表中の評価の件数は、延べ数である。

事項 実施可能性に乏しい回避手段を用いた費用便益分析(簡易水道等施設整備事業)

(実態)

恩納村水道整備事業(恩納村)

事業費81億円(事業進捗率77%)

- ・給水の拡大及び耐震化
- ・給水量を100%沖縄県企業局から受水

← B/C: 2.78

水道事業の費用対効果分析マニュアル (平成23年7月 厚生労働省)

【便益の算定方法に関する記述】

・回避の状況設定にあたっては、地域の実情を踏まえ、実施可能なものを設定する必要がある。

- ○左記評価では、回避手段のコストを算出することにより費 用対効果分析を行っており、その回避手段は、給水区域の 全家庭がそれぞれ個別に井戸を掘るというものである。
- ○しかし、恩納村では、村内の需要を満たすことができる地下水源が存在せず、井戸だけで給水区域の全家庭の需要を満たすことはできないにもかかわらず、給水区域の全家庭がそれぞれ個別に井戸を掘るという回避手段を用いた費用対効果分析(※)を行っている。
 - ※ 過大な費用便益比とならないよう、他の回避手段より費用が小さくなる 井戸を掘る回避手段を採用
- ○なお、上記評価では、評価内容に関する資料において、井 戸を掘るという回避手段を設定した根拠が明確でなく、同 様の例として、他に「第7回拡張事業第4次変更」(長崎市) (※) がある。
 - ※ 既存の47浄水場を7浄水場に統合する事業(事業費159億円) 費用便益比:347

(原因)

厚生労働省は、各事業の評価における費用便益分析に用いて いる回避手段の設定に関し、事業者に対して特段の指摘をし ていない。

(通知事項)

厚生労働省は、費用便益分析おける回避手段の設定に当たり、 地域の実情を踏まえた実施可能なものとなっているか十分検 討した上で、その分析が適切に行われるよう措置する必要が ある。

事項 評価に使用するデータの説明が不十分で評価内容の妥当性に疑問(森林環境保全整備事業、水源林造成事業)

(実態)

林野公共事業における 事業評価マニュアル (平成29年5月 林野庁)

〔評価に使用するデータ〕

- ·100年確率時雨量(mm/h)
- ·年間平均降雨量(mm/年)
- ·単位当たり上水道単価(円/m²)

可能な限り、公表されている一般 的な統計データ、客観的なデータ 等を使用

〔100年確率時雨量 (mm/h) の場合〕

事業実施 地区名	評価実施者	使用しているデータ	mm/h
森林環境保全整 備事業(木曽川 森林計画区)	中部森林管理局	県内1地区(1市の一部)の値 出典:治山事業提要(中部森林管理局)	102
森林環境保全整備事業(木曽川)	林野庁(岐阜県)	県内1地区(1市)の過去124年間の最大値 出典:岐阜県土地攻良事業設計要領(岐阜県)	90
森林環境保全整 備事業(球磨川 森林計画区)	九州森林管理局	県全体の過去127年間の最大値 出典:理科年表平成29年(国立天文台)	94
森林環境保全整備事業(球磨川)	林野庁(熊本県)	県内3地区(6市町)の平均値 出典:熊本県における確率降間強度の算定(平 成20年6月熊本県土木部河川課)	127
水源林造成事業 (菊池·球磨川広 域流域)	林野庁((国 研)森林研究・ 整備機構)	県内各観測所の過去5年間の最大値 出典:気象庁公表データ	92.68

- 各評価実施者が、それぞれ適切と 判断したデータを使用
- 例えば、九州森林管理局が実施 した評価では、熊本県の1時間降 水量の最大記録の数値(※)を使用 ※1890年~2016年の最大記録:94.0mm/h
- ○一方、熊本県では、確率降雨強度 の算定結果を使用(※)
- ※ 県内各地区の確率降雨強度: 116.8mm/h ~ 148.5mm/h
- 評価書では、データの出典のみ が記載され、上記の算定内容が記 載されていない。

(疑問点)

各評価実施者が適切と判断したデータを使用しているが、そのことにより評価結果に与える影響の内容や程度が不明であり、また、 当該データを採用した理由が評価書において説明されていないため、評価内容の妥当性に疑問が生じるおそれがある。

(涌知事項)

農林水産省は、個別事業の評価において使用されるデータに ついて、評価内容の妥当性に疑問が生じないようにするため の方策を講ずる必要がある。

(注) 詳細は、総務省ホームページ (http://www.soumu.go.jp/main_content/000617090.pdf) 参照